

## 女性活躍推進法に関わる行動計画について

岡山医療生活協同組合では、女性の職業生活における活躍の推進を目的に制定された「女性活躍推進法」の主旨に賛同し、2016年より行動計画を策定し、超勤対策プロジェクトの立ち上げ、労務管理研修の実施、育休・介護休業等の職員への情報提供など様々な取り組みを行なってきました。

このたび、これまでの計画期間（2016年4月1日～2019年3月31日まで）が終了致しましたので、新たな行動計画を下記の通り策定し、取り組んでいきます。

### 1. 計画期間

2019年4月1日～2022年3月31日

### 2. 当組合の課題

(1) 女性職員の採用割合は約81%と高く、女性管理職割合も約74%となっているが、女性職員の平均勤続年数が男性職員と比較して若干短い。

(2) 年次有給休暇の1人平均取得日数は法人全体で9日となっているが、事業所、部署ごと、個人で取得日数に偏りが生じている。

(3) 時間外労働が特定の部署、個人により偏りが生じている。

### 3. 目標と取組内容・実施時期

#### 目標 1

**長時間労働を抑制し、ワークライフバランスを実現します。**

柔軟な働き方ができるようにフレックスタイム制度などの導入を検討します。

#### 目標 2

**時間外労働の削減に取り組みます**

全職員の時間外労働を 10%削減します。

#### 目標 3

**年次有給休暇取得の促進を行ないます。**

傷病時有給休暇などの制度を導入します。

#### 目標 4

**職員が安心して働ける環境づくりに取り組みます**

チーム STEPPS、5S や、ハラスメント等防止及びメンタル疾患防止のための、学習会や研修を計画し実施します。